

事務連絡
令和3年3月24日

一般社団法人
全日本駐車協会 殿

国土交通省都市局街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、感染拡大の防止を図るための対応について、下記のとおり依頼させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせについて

緊急事態宣言解除後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要であることから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策に関して、国民の皆様が飲食店を選ぶ際のポイント、各職場でぜひ取り組んでいただきたいポイント等につき、別添の通り事務連絡がまいりました。

つきましては、貴法人におかれては、改めて飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策の徹底のご協力頂きますよう、よろしくお願いいたします。

- (別添1) 令和3年3月22日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
長事務連絡「飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症の対策のお知らせ」
- (別添2) 飲食の場面における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言
- (別添3) 職場における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言